

(ノンステップバス)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められたバス車両及びタクシー車両の構造及び設備に関する基準等を定める告示」に規定する自動車であることの証明書

年 月 日

証明者の氏名又は名称
証明者の住所

印

下記の自動車は、乗車口から車椅子を固定することができる設備までの通路に段がないノンステップバスであることを証明する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 自動車製作者名及び住所

備考

- (1) 証明者の氏名又は名称については、国産車については自動車製作者又は自動車の改造を行った者とし、輸入車については自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

下記の自動車は、乗降口から車椅子を固定することができる設備までの通路に段がないノンステップバスであることを証明する。

車台番号又はシリアルナンバー等：
移動円滑化基準適用除外認定書の番号及び日付：
自動車販売者等名：
担当者の所属部署及び氏名：
担当者連絡先：

印

備考

- (1) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、シリアルナンバー等を記載する。
- (2) 移動円滑化基準適用除外認定書の番号及び日付については、当該認定がされている場合のみ記載する。
- (3) 自動車販売者等名については、自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

上記の自動車は、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条による基準の適用除外の認定を受けていないことを証明する。

一般乗合旅客自動車運送事業者名：
担当者の所属部署及び氏名：

(日本工業規格A列4番)

備考

(リフト付きバス)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められたバス車両及びタクシー車両の構造及び設備に関する基準等を定める告示」に規定する自動車であることの証明書

年 月 日

證明者の氏名又は名称
證明者の住所

印

下記の自動車については、車椅子を使用したまま円滑に乗降するための昇降機を備えるリフト付きバスであることを証明する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 自動車製作者名及び住所

備考

- (1) 証明者の氏名又は名称については、国産車については自動車製作者又は自動車の改造を行った者とし、輸入車については自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

下記の自動車は、車椅子を使用したまま円滑に乗降するための昇降機を備えるリフト付きバスであることを証明する。

車台番号又はシリアルナンバー等：
移動円滑化基準適用除外認定書の番号及び日付：
自動車販売者等名：
担当者の所属部署及び氏名：
担当者連絡先：

印

(日本工業規格 A列4番)

備考

- (1) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、シリアルナンバー等を記載する。
(2) 移動円滑化基準適用除外認定書の番号及び日付については、当該認定がされている場合のみ記載する。
(3) 自動車販売者等名については、自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

(認定ユニバーサルデザインタクシー)

第3号様式

標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定書

番 号
年 月 日

殿

国土交通大臣

年 月 日付けで申請のあった下記の自動車の仕様について、標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づく標準仕様ユニバーサルデザインタクシーの認定基準を満たしていることを認定する。

記

- 1 認定レベル レベル (平成 年度基準)
- 2 認定番号 (書類管理番号)
- 3 車名及び型式
- 4 自動車製作者等名及び住所
- 〔5 認定の条件〕

備考

- (1) 「認定の条件」に条件が付されている場合は、認定の効力は当該条件に適合する車両に限られる。

国土交通省担当官 殿

下記の自動車は、標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づいてユニバーサルデザインタクシーの認定を受けた仕様に適合する認定ユニバーサルデザインタクシーであることを証明する。

車台番号 :

自動車製作者等名 :

担当者の所属部署及び氏名 :

担当者連絡先 :

印

備考

- (1) 自動車製作者名等については、自動車製作者、自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。
- (2) 本証明については、ユニバーサルデザインタクシー認定書の写しの欄外に記載する。

(日本工業規格A列4番)